

# Invest Myanmar Summit 2019 視察 (ネピドー空港発着プラン)

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	行程	食事
1	1月27日 (日)	ネピドー 空港 ネピドー	18:00 19:00	専用車	●UB121便(17:20到着予定)に合わせて専用車を用意いたします ●ネピドー市内ホテル到着後チェックイン 【宿泊: パークロイヤルホテルネピドー】	朝: × 昼: × 夜: ×
2	1月28日 (月)	ネピドー ネピドー ネピドー	08:00 21:00	専用車	●Myanmar International Convention Center 2 ※終日IMS2019参加 【宿泊: パークロイヤルホテルネピドー】	朝: ○ 昼: × 夜: ×
3	1月29日 (火)	ネピドー ネピドー ネピドー 空港	08:00 14:30	専用車	●Myanmar International Convention Center 2 ※半日IMS2019参加 ●UB122便(17:50出発予定)に合わせて専用車を用意いたします	朝: ○ 昼: × 夜: ×

## 【募集要項】

- 旅行期間/訪問地: 2019年1月27日(日)~1月28日(火) 2泊3日間 / ミャンマー連邦共和国 ネピドー
- 旅行代金: 87,500円(大人一人様あたり、シングル1名1室) ※Invest Myanmar Summit 2019のイベント登録料は含まれておりません。※国際線、ミャンマー国内線航空券は含まれておりません。
- イベント登録料: 57,500円(USD500相当額) ※お申込後には買取となります(払い戻しはできません)。
- 利用ホテル: パークロイヤルホテルネピドー(シングル1名1室利用)
- 募集人員: 10名様(最少催行人員4名様) \* 定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- 食事条件: 朝食2回、昼食0回、夕食0回 ■添乗員が同行いたしません、現地コーディネーター(ガイド)が同行いたします。

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社JTB(観光庁長官登録旅行業第64号)以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社募集型企画旅行予約(以下「旅行予約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表を確定書面及び当社旅行業務執行募集型企画旅行予約の部にあります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出(申込金の支払)を完了していただきます。
- (3) 旅行予約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4) お申込金(おひとり) 17,500円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降21日目にあたる日より前(お申し込みがキャンセルの場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取送料 旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

契約解除の日	取送料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日~当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

※旅行日程で明示した移動料金(専用車代)、宿泊の料金及び税・サービス料金(1人部屋に1人の宿泊を基準します。)、食事の料金及び税・サービス料金、コーディネーター費用(ネピドー空港から全行程可決いたします)、これらの費用は、お客様の都合により一部削減されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。※いずれも2018年12月7日現在の代金となり、上記金額はご旅行前まで変更になる場合がございます。  
※国際線、ミャンマー国内線航空券、燃費チャージ、国内空港搭乗料及び保安サービス料、国際線旅行客税、各食事時における飲み物代、超過手荷物料金、クリーニング代、電話通話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他自動車賃等  
個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、渡航手続料(渡航費)、オプションツアー料金、日程長に記載のない食事代(自宅から発着空港等集合・解散時までの交通費・宿代、昼食・夕食代)

### ●「通関料」を希望されるお客様の旅行条件

当社はクレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。))より「会員の署名なくして旅行代金を取送料の支払を受けること(以下「通関料」といいます。))を条件に申込を受け、通関料の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通関料による旅行予約は、当社が旅行予約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法より通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時に会員番号・カード有効期限等を通知していただきます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又はお支払いをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」または「取送料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日以内をカード利用日として扱います)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでお支払いができない場合、当社は通関料を解除し、上記の取送料と同額の取送料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください)

○旅券(パスポート): この旅行には、入国時に有効期間が6ヶ月以上残っている旅券が必要です。○査証(ビザ): ミャンマー査証(ビジネスビザ)が必要です。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続きは、渡航手続料金をいただいております。

### ●保護責任について

渡航先の領事館については、厚労省 検査課 渡航情報ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発表されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報」に関する書面をお渡しいたします。

また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### ●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様が申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、お申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、または当社の旅行予約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、それら運送・宿泊機関、土産物店、保険会社等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号またはメールアドレス、パスポート番号、クレジットカード番号を電磁的データ等で送付することにより提供いたします。
- (3) なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年12月7日を基準としています。

総合旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行実施や営業での取り扱った責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明で不明な点がありましたら、ご連絡ください。総合旅行業務取扱管理者にご確認ください。



— 旅行企画・実施 —  
株式会社JTB  
観光庁長官登録旅行業第64号  
東京都品川区東品川2-3-11  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員

— ご旅行のお申し込み・お問い合わせ先 —  
株式会社JTB 新館第二事業部  
〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1 新館三井ビルディング 26階  
TEL: 03(5909)8091 FAX: 03(5909)8110  
営業時間: 月~金/9:30~17:30(土・日・祝日 休業)  
総合旅行業務取扱管理者: 軽部 大紀 担当: 鈴木 中井 E-MAIL: lapita@jtb.com